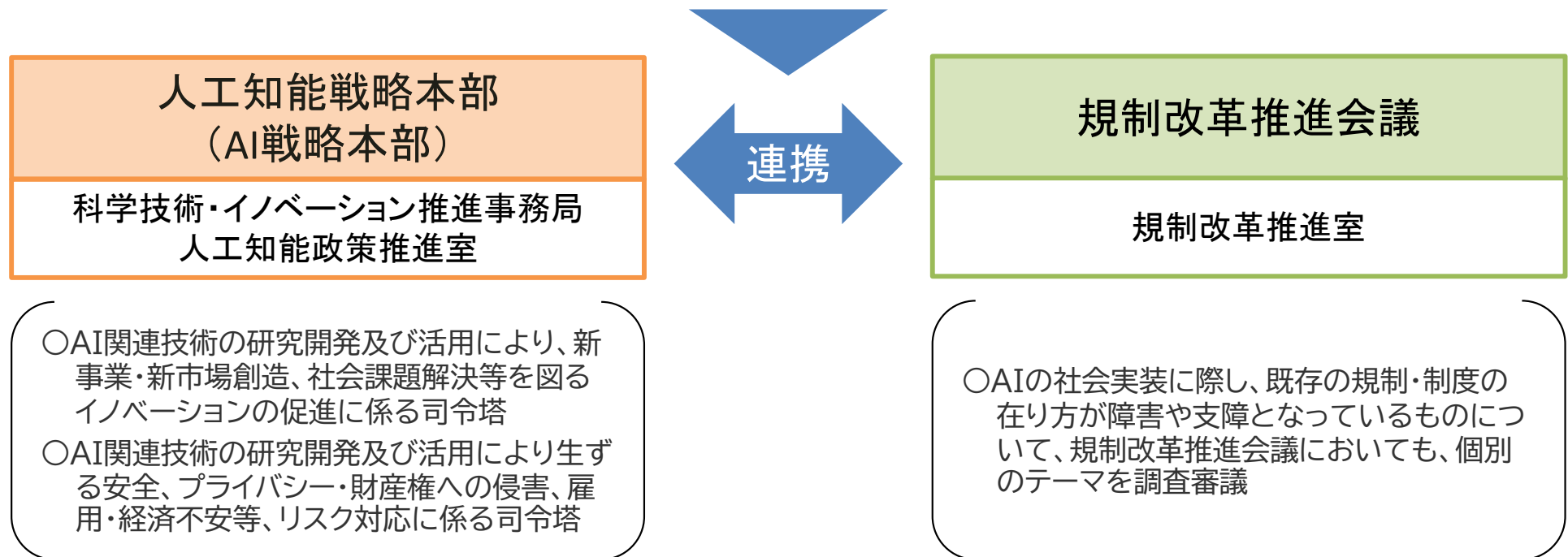


人工知能基本計画骨子案に係る 関係府省庁の取組について

人工知能(AI)を社会実装し、社会の隅々まで利活用することにより、社会課題を解消し、社会・経済を一層発展させるためには、計画的な施策の推進に加え、著しいAIの進化の速度に対応して、先んじてAI利用・開発に係る障害を把握し、法令等の見直しやガイドラインの策定、対策技術の開発等を行うとともに、規制・制度の在り方の見直しが重要



具体的な施策

- AIの利活用においては、クリエイターや権利者から、知的財産権の侵害に対する懸念の声が存在。知財事務局では、**2023年10月より「AI時代の知的財産権検討会」を開催。昨年5月に公表した「AI時代の知的財産権検討会 中間とりまとめ」**において、著作権法など知的財産法の生成AIへの適用の考え方について整理を行うとともに、**法・技術・契約の各手段を組み合わせ対応することが重要**である旨を整理。
- 知的財産推進計画2025の策定プロセスにおいては、
 - ・**AI事業者による情報開示が進んでおらず、自己のデータが利用されているかが不明であるため、ライセンスによる対価還元の機会が得られないこと**
 - ・AIの利用者側としても、個人情報や海賊版コンテンツなどを学習したAIの利用に伴う訴訟リスクがあることなどの懸念が指摘されるとともに、これらの点は知的財産権に限った問題として解決を図ることに限界があることを踏まえ、同推進計画において、**AI事業者による学習データの開示や生成AIの認証など、AIガバナンスの全般にわたり透明性の確保を促す仕組みを検討することの必要性**を打ち出したところ。
- AI法の施行や基本計画・指針の策定に向けた検討と相まって、10/24にAI時代の知的財産検討会を開催し、下記の論点について審議。**透明性等に関する当面の考え方をとりまとめ予定。**
 - 【論点①】
データの収集や、生成AIに係る開示・表示、保護データに係る対価還元、保護データに係る侵害防止技術、海賊版・偽情報・誤情報のスクリーニングに係る技術など、データの信頼性・安全性を含め生成AIに係る開示に向けた各種の対応が必要と考えられるところ、どのような方向で検討を進めるべきか。
 - 【論点②】
法・技術・契約の各手段を適切に組み合わせながら、連携した取組が重要であるところ、データ利活用に伴う対価還元を進めていくため、どのような課題を特定しつつ、取組を進めていくべきか。
 - 【論点③】
直近の生成AIと知的財産をめぐる技術動向や、国内外の裁判例等も踏まえつつ、AIとデータの取扱いについて、どのような将来像を想定しておくべきか。

デジタル庁におけるAIに関する主な取組

(ガバメントAI)

生成AIを政府業務で活用するための様々なアプリケーション、省庁横断の利用プラットフォーム「源内」、活用事例集、データ基盤、セキュリティ対策、運用ノウハウなどを統合したプロジェクト構想

【検討中の施策(乗り越えるべき「山」)】

1. 政府による率先した安全・安心なAIの利活用の推進

- デジタル庁の生成AI利用環境(“源内”)を他省庁に展開し、政府職員が早期に生成AIを体験し、業務において利用できるようにする。
- デジタル庁の内部開発を加速させ、政府向けAIアプリケーションを創出する。

2. 行政実務に役立つ高度な生成AIアプリの開発と他府省庁への展開

例:国会答弁案作成支援AI、許認可審査支援AIなど

3. 生成AIに学習させる政府保有データの整備・普及

例:官報データ(78年分)、法令、白書など。国立国会図書館との連携

4. その他ガバメントAI基盤の整備に向けた取組

- 国産AIの積極的活用、人材育成、官民連携
- AIの品質評価方法の確立、情報漏洩に対するセキュリティ対策
- 地方公共団体の支援、源内やデジタルマーケットプレイス(DMP)を通じた地方公共団体へのAIアプリケーションの効率的配布

＜今後の主な検討スケジュール＞

- | | |
|------------------|------------------------|
| ・ガバメントAIの本格的構築 | 2025年12月頃～(経済対策(補正予算)) |
| ・源内の一部省庁展開(試行実験) | 2026年1月～ |
| ・源内の全府省庁への展開 | 2026年度中(同) |

(AI調達・利活用ガイドラインの運用・改定)

政府における生成AIの効果的・安全な導入促進のため、新たなユースケース等に対応すべくガイドライン改定に向けた検討を行う。

＜今後の主な検討スケジュール＞

- | | |
|--|----------|
| ・「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」の改定案の公表 | 2026年3月頃 |
|--|----------|

「人工知能基本計画骨子(案)」に係る総務省の施策例

総務省では、基本計画骨子案中、「AIガバナンスの主導」、「AI開発力の戦略的強化」等について、以下施策等を実施。

ガバナンス層 (規範・ガイドライン等)

広島AIプロセスの推進

- ✓ 2023年、日本のG7議長国下で、生成AIに関する国際的ルールの中核として**広島AIプロセス**を立ち上げ。同プロセスの賛同国・地域をグローバルサウス諸国にも広げ、**引き続き国際的なAIガバナンスに関する議論を主導**するとともに、我が国AI企業の海外展開を推進。

AIセキュリティガイドライン（仮称）の策定

- ✓ 2025年9月から有識者会議を開催し、AIに対するサイバー攻撃への技術的対策に係るガイドラインを年度内に策定予定。

ソフトウェア層 (AIモデル開発支援等)

日本語を中心とした学習用データの整備・提供

- ✓ 総務省・情報通信研究機構（NICT）は、日本固有の知識等を多く含む良質な日本語データを整備し、民間企業・大学等へ提供。**日本固有の知識に強みを持つ信頼できるAIの開発支援**のため、NICTにおいて**日本語データの整備・拡充**し、我が国における民間企業等への提供を通じてAIの開発・商用化を促進。また、AIの進化に対して柔軟で動的にAIの信頼性を評価する**能動的評価基盤の構築に向けた研究開発等**を推進。

インフラ層 (AIの開発・利用を支える インフラ整備等)

オール光ネットワークを中核とした次世代情報通信基盤の研究開発・構築

- ✓ **AIの基盤となるオール光ネットワークを中核とするBeyond 5Gの重点技術等**について、民間企業や大学等による**研究開発・国際標準化を支援**。オール光ネットワークの2030年頃の社会実装に着実に繋げるため、多様な関係者が実際に製品化等の開発成果の確認・検証をできる実証基盤環境について、その在り方や段階的な整備の方策等の整備計画を策定。

AI分野における外務省関連の主な施策（第2回AI戦略専門調査会）

2025年（令和7年）
11月 外務省

1 「広島AIプロセス」(注)の普及・拡大

- 「広島AIプロセス・フレンズグループ」を立ち上げ、G7を超えてグローバル・サウス諸国に、国際指針や国際行動規範の実践拡大。インドネシア及びエジプトが新たに参加。

（注）2023年、G7議長国として、生成AIの国際ガバナンスに関する広島AIプロセスを立ち上げ、国際指針や国際行動規範の策定を主導。
「安全、安心で信頼できるAI」の実現に向けた国際ルール作りに貢献。

2 「安全、安心で信頼できるAI」エコシステムの共創

- グローバル・サウス諸国等のニーズに応じた形で、AI関連技術の海外展開、社会課題解決や能力構築・人材育成等を通じ、「安全、安心で信頼できるAI」エコシステムを共創。

- 「日印AI協カイニシアティブ（JAI）」
- 「日ASEAN・AI共創イニシアティブ」
- 「AI・データサイエンスの人材育成とアフリカの経済成長イニシアティブ」に基づくAI人材の育成

3 軍事領域におけるAI利用に関する議論への参画

- 軍事領域におけるAIについて、人道的考慮と安全保障の観点を勘案したバランスの取れた議論に参加し、国際社会において共通認識を得られるよう、国際的な議論へ積極的かつ建設的に参画。

- 「軍事領域における責任あるAI利用（REAIM）」
- 「AIと自律性の責任ある軍事利用に関する政治宣言」
- 「自律型致死兵器システム（LAWS）」に関する議論

国際会議（G7、G20、国連、AIサミット等）及び首脳・外相会談等の機会や在外公館のリソースを活用し、同志国との連携を強化しながら、「安全、安心で信頼できるAI」を推し進め、国際的なAIガバナンスの構築やAIを活用したイノベーションを促進。

A I 基本計画（骨子）関連の文部科学省施策



- **A I 研究開発力の強化**や、科学研究の在り方を革新する「**A I for Science**」の推進 **【第2節関連】**
- **A I 人材の育成・確保**や、**A I 時代における教育の推進** **【第4節関連】**
などを通じて、「**世界で最もA Iを開発・活用しやすい国**」の実現に取り組む。

第3章 第2節（A I 開発力の戦略的強化）

（1）日本国内のA I 開発力の強化

【施策例】

▶ 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業

地球環境ビッグデータを蓄積・統合・解析・提供する「データ統合・解析システム（DIAS）」を整備・運用し、AI開発力強化に資するマルチモーダルなデータ連携基盤を提供する。

（2）日本の勝ち筋となるA I モデル等の開発推進（フィジカルA I、A I for Science）

【施策例】

▶ 科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）

特定科学分野（ドメイン）に強い他の研究機関と連携し、基盤モデルを活用して、科学研究データを追加学習等することで、ドメイン指向の科学研究向けAI基盤モデル（科学基盤モデル）を開発する。

（3）信頼できるA I 基盤モデルの開発

【施策例】

▶ 生成A I モデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成事業

生成AIのリスク等への対応及び安全性の確保に向けて、国立情報学研究所（NII）を中心とした研究ネットワークにおいて研究開発を進め、その成果を産学に広く共有する。

（4）A I 開発・利用基盤の増強・確保（高性能A I 半導体、富岳NEXTの研究及び開発）

【施策例】

▶ 革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の構築

スーパーコンピュータ「富岳」を中核とした革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）を運営するとともに、優れたAI性能を有する「富岳」の次世代フラッグシップシステムについて、2030年頃までの運転開始に向けた開発・整備を進める。

第3章 第4節（A I 社会に向けた継続的変革）

（3）A I 人材の育成・確保

- ① **A I や次世代半導体等の利活用・開発に係るエンジニアや研究者、データマネジメント人材等の育成・確保**
- ② **A I 利活用・開発に係る産学官ネットワークやコミュニティ支援**

【施策例】

▶ 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度

大学や高等専門学校が実施する数理・データサイエンス・AIに関する優れた教育プログラムを政府として認定し、取組みを促進する。

③ 従業員や労働者のA I リスキリング支援

④ アドバンスド・エッセンシャルワーカー創出のためのリスキリング支援

【施策例】

▶ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

専修学校が自治体や企業等と連携し、AIの活用等のデジタル技術等を用いたアドバンスド・エッセンシャルワーカー創出のためのリスキリングを含めた教育コンテンツ・カリキュラムを開発する。

（3）⑥ 初等中等教育におけるA I リテラシー向上支援

（4）② A I 時代における教育の推進

【施策例】

▶ 生成A I の活用を通じた教育課題の解決・教育D Xの加速

生成AIパイロット校を通じた利活用事例の創出、教育課題に特化した生成AIの利活用に関する実証研究を実施する。

その他、第3章第1節（A I 利活用の加速的推進）及び第3章第3節（A I ガバナンスの推進）関連の施策を推進する。

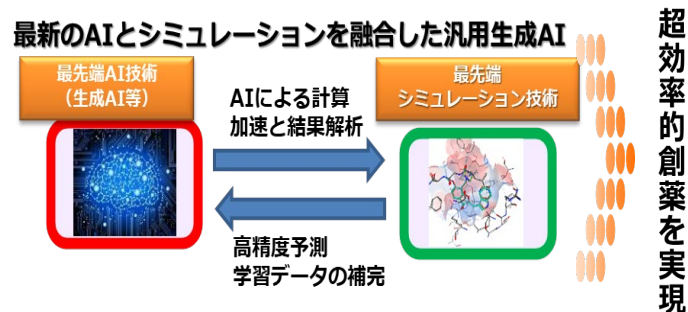
- **社会課題解決に向けたA I 利活用の推進**（教育、防災、環境保全等）や、**研究者等におけるA I 利活用支援** **【第1節関連】**
- **各種ガイドライン等の整備・周知徹底**や、AISIとの連携を含む**A I の適正性の確保に資する研究開発、グローバルサウスとの協力モデルの構築** **【第3節関連】**

厚生労働分野の具体的な施策例（厚生労働省）

医療におけるA I の研究開発支援

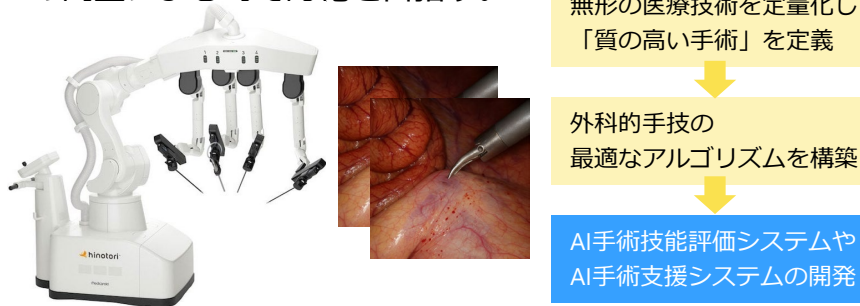
創薬×A I 産学連携による創薬ターゲット予測・シーズ探索AIプラットフォーム開発

多くの医薬品の分子構造について学習したAIモデルと最先端のシミュレーション技術を組み合わせることで“創薬ターゲット予測・シーズ探索AI”を開発し、創薬プロセスの効率化を目指す。



手術×A I メディカルアーツ事業

外科領域を主体とした無形の医療技術をデータ化・定量化し、次世代の外科医育成に活用すると共に、AI手術支援システム開発にも繋げることで、医師偏在の是正や医療の質の向上による均てん化を目指す。

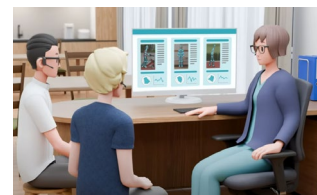


介護におけるA I 等の開発・実証・導入促進

AI技術については、既に様々な介護テクノロジーで活用されている。AIの活用は、介護職員等の負担軽減やケアの質の向上や標準化に資するため、下記施策を通じて後押ししていく。

- CARISO**※による研究開発から上市までの総合的な開発支援
- 国の実証によるAI活用の効果の把握
- テクノロジー導入への支援

※CARISO (CARE Innovation Support Office) は、介護テックスタートアップ向けの相談窓口



生成AIが必要なケアを提案し多職種で共有（イメージ）

持続可能かつ質の高い介護サービスの実現

- 介護職員の業務負担（記録や計画の作成等）の軽減
- データの蓄積・分析・活用によるケアの質の向上
- 利用者の状態変化に応じた最適な個別ケアの提供

A I 含むデジタル人材育成のためのリスティング支援

ハートトレーニング（公共職業訓練、求職者支援訓練）

離職者等に対して、民間教育訓練機関等も活用し、職業訓練を提供。（例：DX推進スキル標準に対応した訓練コースの設定等）

教育訓練給付金

労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣が指定する教育訓練を受けた場合にその費用の一部を支給。

（例：第四次産業革命スキル習得講座（経産大臣認定）等を指定）

人材開発支援助成金

職業訓練等を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

（例：高度なデジタル人材の育成のための訓練等に高率助成）

AIに関する経済産業省の取組

- 計算資源を使って大量のデータを学習してAIが作られ、そのAIが組み込まれたサービスやロボットが、様々な現場で利用される。AIは実際に使われることでさらに学習し、性能を向上させていく。
- 世界で開発競争が激化する中、日本は現場データを強みとし、総合的かつ迅速に取り組んでいくことが重要。

